

平成 年
放射性物質低減のための
原木きのこ栽培管理チェックシート兼作業日誌

■記録シート(栽培管理を行った証明となりますので、原木の購入や放射性物質の検査、出荷等を行った際に必ず記録して下さい。)

- 栽培管理記録……………【記録シート①】
- 出荷・販売記録……………【記録シート②】
- 栽培管理経費記録 ……【記録シート③】

■チェックシート **必須** は必須項目です。
(行程ごとに実施したものをチェックして下さい。)

- 必須** 原木の管理……………①, ②
- 植菌……………③
- 必須** 購入ほだ木の管理……………④
- 仮伏せ……………⑤
- 本伏せ……………⑥
- 必須** 発生前ほだ木の管理……………⑦
- 発生・休養……………⑧
- 収穫……………⑨
- 必須** きのこの管理……………⑩
- 乾燥……………⑪
- 選別・包装・保管……………⑫
- 共通事項

■作業日誌 (作業を行った日に記載して下さい。)

栽培品目	生産者氏名
住所	
電話番号	

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。

※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行きましょう。

※栽培管理経費については、経費が発生した証拠となるため領収書等と併せて記録保存しておきましょう。

【チェックシート①～②】放射性物質低減のための原木きのご栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名()

1ページ

【伐採・立木購入, 購入原木】

工程番号	工 程	区 分	取 組 事 項	ロットNo.1	No.2	No.3	No.4	No.5	
① (必須)	自伐、立木購入 の原木の管理	購入時の確認、取扱	野外・施設	・指標値(50Bq/kg)以下の原木を使用しましたか					
			野外	・粉塵、土、腐植層など付着、接触しないように、原木をブロックなどの上に置き、シートで覆いましたか					
② (必須)	購入原木の管理	購入時の確認、取扱	野外・施設	・指標値(50Bq/kg)以下の原木を使用しましたか					
			野外	・粉塵、土、腐植層など付着、接触しないように、原木をブロックなどの上に置き、シートで覆いましたか					

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。

※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましょ。

【チェックシート③～④】放射性物質低減のための原木きのご栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名()

【植菌, 購入ほだ木の管理】

工程番号	工 程	区 分		取 組 事 項	ロットNo.1	No.2	No.3	No.4	No.5
③	植菌	空間線量率の測定	野外	・空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか					
		放射性物質の低減	野外・施設	・原木、ほだ木はシート、ブロックなどの上に置き、直接地面に付かないようにしましたか					
				・種菌は室内に保管しましたか					
				・植菌作業は地面に接触させず、シートなどの上で行いましたか					
④ (必須)	購入ほだ木の管理	購入時の確認、取扱	野外・施設	・指標値(50Bq/kg)以下のほだ木を使用しましたか					
				・粉塵、土、腐植層など付着、接触しないように、ほだ木をブロックなどの上に置き、シートで覆いましたか					

【チェックシート⑥⑦⑧】放射性物質低減のための原木きのご栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名()

【本伏、発生前ほだ木の管理、発生・休養】

4ページ

工程番号	工 程	区 分		取 組 事 項	ロットNo.1	No.2	No.3	No.4	No.5
⑦ (必須)	発生前ほだ木の管理	ほだ木の放射性物質検査	野外・施設	・指標値(50Bq/kg)以下のほだ木を使用していますか					
⑥	本伏せ	空間線量率の測定	野外	・空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか					
		環境整備	野外	・下層植生、落葉等腐食層、表面土壌を取り除き、砂利、木材チップなどを敷きましたか					
				・スギ、ヒノキなど常緑針葉樹林内の場合、遮光も勘案しながら枝葉を除去しましたか					
		放射線物質の低減	野外	・直接スギなど枝葉から垂れる雨水が当たらないように、ほだ木を列ごとに寒冷紗・遮光ネットで覆いましたか					
野外・施設	・ほだ木への土の跳ね返り防止のため、砂利、木材チップ、かや、シートなどを敷きましたか ・散水する水は濁りのない沢水や井戸水、水道水を使用しましたか								
⑧	発生・休養	放射性物質の低減	施設	・原木・ほだ木を施設(ハウス)内に持ち込む場合、原木・ほだ木の放射性物質検査を行い安全を確認しましたか					
				・ハウス内の清掃、洗浄を行いましたか					
			野外	・ほだ木はブロックや枕木などの上に置き、直接地面につけないようにしましたか					
				・原木クリタケ栽培などで覆土などする場合、汚染していない赤玉土、鹿沼土など使用しましたか					

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。

※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましょう。

【チェックシート⑨～⑫】放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名()

【収穫・検査・乾燥・選別の管理】

5ページ

工程番号	工 程	区 分		取 組 事 項	ロットNo.1	No.2	No.3	No.4	No.5
⑨	収穫	放射性物質量の低減	野外・施設	・収穫物は、収穫後すみやかに室内に保管しましたか					
⑩ (必須)	きのこの管理	きのこの放射性物質検査	野外・施設	・食品の基準値(100bq/kg)以下であることを確認しましたか					
⑪	乾燥	放射性物質量の低減	野外・施設	・乾燥は機械で行うか、又は日当たりの良い室内で天日乾燥を行いましたか					
				・乾燥機、エビラ、床は使用ごとに清掃しましたか					
⑫	選別・包装・保管	環境整備	野外・施設	・選別・包装は室内で行いましたか					
		放射性物質量の低減	野外・施設	・包装資材は室内で保管しましたか					
				・使用機材、作業台、床は使用ごとに清掃しましたか					

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。

※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましょ。

【チェックシート共通】放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名()

【共通の管理】

6ページ

工程番号	工 程	区 分	取 組 事 項	ロットNo.1	No.2	No.3	No.4	No.5
共通	ロット管理	野外・施設	・ほだ木のロット管理を徹底しましたか					
	使用機械等の放射性物質量の低減	野外・施設	・使用した機械、機材、資材は使用後に洗浄し、放射性物質が付着しないように保管しましたか					
	トレーサビリティ対応		・生しいたけ栽培は3年間、乾しいたけ栽培は5年間記録、保存する。しいたけ以外のきのこは発生年数を考慮して記録、保存期間を設定しましたか					

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。
 ※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましょう。

【記録シート①】栽培管理記録シート(ロット管理, 原木・ほだ木・きのこの管理) (生産者氏名)
 ※放射能測定検査機関の検査結果等は記録シートと併せて保管して下さい。※検体はロットごと3検体測定して下さい。(出荷制限解除時は複数回測定必要)

ロット番号	ロット管理(場所, 種類, 植菌年が同じものを1つのロットとしてください。)				自伐・立木購入の原木・購入原木の管理			
	ほだ場の場所	種類(林内, 裸地, 人工, ハウス)	植菌年	本数	調達方法 (自伐, 立木購入, 原木購入)	産地・業者名	放射性物質濃度測定機関	放射性物質濃度 (セシウム134+セシウム137) (Bq/kg)
1								① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg
2								① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg
3								① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg
4								① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg
5								① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg

【記録シート①】栽培管理記録シート(ロット管理, 原木・ほだ木・きのこの管理) (生産者氏名)

※放射能測定検査機関の検査結果等は記録シートと併せて保管して下さい。※検体はロットごと3検体測定して下さい。(出荷制限解除時は複数回測定必要)

ロット 番号	購入ほだ木管理			発生前ほだ木の管理		きのこの管理	
	産地・業者名	放射性物質濃度 測定年月日	放射性物質濃度 (セシウム134+セシウム137) (Bq/kg)	放射性物質濃度 測定年月日	放射性物質濃度 (セシウム134+セシウム137) (Bq/kg)	放射性物質濃度測定 機関	放射性物質濃度 (セシウム134+セシウム137) (Bq/kg)
1			① Bq/kg				① Bq/kg
			② Bq/kg				② Bq/kg
			③ Bq/kg				③ Bq/kg
2			① Bq/kg				① Bq/kg
			② Bq/kg				② Bq/kg
			③ Bq/kg				③ Bq/kg
3			① Bq/kg				① Bq/kg
			② Bq/kg				② Bq/kg
			③ Bq/kg				③ Bq/kg
4			① Bq/kg				① Bq/kg
			② Bq/kg				② Bq/kg
			③ Bq/kg				③ Bq/kg
5			① Bq/kg				① Bq/kg
			② Bq/kg				② Bq/kg
			③ Bq/kg				③ Bq/kg

【記録シート②】出荷・販売記録シート（生産者氏名 _____ ）

No.	ほだ場 ロット番号 ※シート① から選択	出荷・販売月日	出荷・販売相手	出荷箱数	正味総重量(kg)
1	※記載例：出荷・販売記録については別冊で管理しています。				
2					
3	【記録シート②】出荷・販売記録シートは、万が一、基準値を超えるきのこが出荷された場合、速やかに回収できるように【記録シート②】に記録するものです。ただし、出荷伝票など別冊で管理している場合は、別に管理すること				
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
【備考】					

関係書類添付欄

(栽培管理に関する領収書, 契約書写し等)

※記載例: 領収書及び契約書については別冊で管理しています。

【記録シート③】栽培管理経費記録シートに記録した、支出に伴う領収書や契約書については、東京電力へ掛かり増し経費の損害賠償請求をする際、証憑書類となる大切な書類ですので、関係書類添付欄に貼るなど管理をお願いします。また、別冊で管理することも可としますが、その場合は、関係書類添付欄に別冊で管理する旨記載するようお願いします。